

第2回 久留米市入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成23年11月17日(木) 9:00~10:40 久留米市本庁舎13階 1301会議室	
出席委員名	宗岡 嗣郎(久留米大学法学部法律学科教授)(委員長) 柿本 眞左子(久留米商工会議所税務相談所長)(副委員長) 紫藤 拓也(久留米第一法律事務所 弁護士) 濱崎 裕子(久留米大学文学部社会福祉学科教授)	
議事対象期間	平成23年4月1日~平成23年9月30日	
	抽出案件	(備考)
	一般競争入札	1件
	指名競争入札	2件
	随意契約	1件
議事	1 入札・契約状況報告 2 入札参加資格・指名理由等の審議	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
委員からの質問及び質問への回答	2. 入札参加資格・指名理由等の審議	
	(1) 曉住宅 6棟新築工事	
	1. 特定建設共同企業体(JV)の構成員は、決まっているのか。	1. JVは自由結成となっている。 本件は在来工法による施工で、市内業者で十分施工可能と考えられるので、予定価格と勘案し市内業者3者によるJVとした。また、予定価格が1.5億円以上の工事で、市議会より承認をいただき契約締結している。
	(2) 木造市営住宅解体(堂の本外2工区)工事	
	1. 全応札者同額で抽選により落札者が決定されていることについて	1. 市では、予定価格・最低制限価格を事前公表しており、全者が最低制限価格で応札することもあります。予定価格の公表時期については、事前公表・事後公表ともそれぞれメリット・デメリットがあり、他市町村の動向等もふまえ今後も研究していきます。

第7号様式(第10条関係)

(3) 上津クリーンセンタープラント改修工事	
1. 随意契約だが、施設設置業者しか施工できないのか	1. 焼却炉については、炉製造メーカー独自の仕様で設計・製造されており、設置業者しか施工ができない。また、施設の構造や運転状況を熟知していなければ焼却プラント全体の性能を保証させることができない。
2. 改修の必要性について	2. クリーンセンターの機能維持対策として、老朽化した焼却設備の改修を行っている。
(4) 津福団地 11・12 棟外壁改修設備工事	
本件に関する質問なし	